(様式33)	火薬	類 消 多	費計	画書			
(該当する □ 印の中	に×印をつけ、	その場合に	t	O,	つ中に具体	的に記入する	こと。)
 作業の概要 (1) 火薬類取扱所 □ 設置する ア 構 造 	□設置しない	`					
建物 ⟨□厚□ □ を	さ 10 センチメ さ 12 センチメ の他	ートル以上	の鉄筋コン のコンク!	ノクリート	造り平屋の	建平屋建	
扉の外面 {□唇	ごさ2ミリメー	トル以上の	鉄板張り				
錠の種類 ⟨□⁵							
屋根の外面	金属板	□ スレート	·板 [」その他			
建物の内面	木板張り	□ ベニヤ机	反張り [] その他			
天井の高さ(床	面から)		メートル				
天井裏又は屋根	裏の金網	□ 有(線径	4ミリメー	トル以上、約	関目 5 センラ	チメートル以下)	
境界さく	高さ	メー	-トル以上	、有刺鉄線		段張り	以上
※火薬類を存置する	ときの常時見引	長人 口有	i	無			
※火薬類の収納設備	【□ 収納容 □ 作り付			製		個	
イ 床面積 ウ 定 員 エ 責任者氏名		平方メート/1 G	V				

(2) 火工所(設置場所ごとに記入すること。)
ア 設置数
建物 □木造外部鉄板張り □その他
錠
屋根の外面 □ 金属板 □ スレート板 □ その他 □
建物の内面 □ 木板張り □ ベニヤ板張り □ その他 □
天井の高さ(床面から) メートル
さくの高さ メートル 有刺鉄線 歴 段張り以上
□ 建物を設けない場合
※火薬類の収納設備
ウ 床面積 平方メートル エ 定 員 名 オ 責任者氏名
(3) 発破する岩石等の種類及び量
(4) 発破有資格者数
(5) 1日の発破回数 最多 回・最少 回・平均 回
時 ~ 時 ※発破時間帯 時 ~ 時 時 ~ 時

(6)	1回の装薬量及び1立方メートル当たりの薬量
	1回当たり 最多 □キログラム・最少 □ キログラム・平均 □ キログラム
	1立方メートル当たり最多 □キログラム・最少 □ キログラム・平均 □ キログラム
(7)	発破器具の設備状況 □ 発破母線 ・□ 発破器・□ 導通試験器 ・□ 抵抗測定器・□ 雷管挟み□込め棒 □ その他 □
(8)	点火の方法 □導火線発破 ・ □ 電気発破 ・ □その他 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
(9)	発破場所の責任者氏名
2 危	に 険予防の方法
(1)	警戒措置
ア	・ 発破場所から半径 メートル以内を立入禁止区域と定め、発破に際して
	で警告し、安全を確認後点火する。
イ	その他
(2)	防護措置 口有 口無
ア	「防護具(□ 防護シート・□ プラストフェンス・□金網・□ たたみ・□むしろ・□ 古ベルト・□との他 □) 等で防護措置を講ずる。
イ	その他
(3)	交通規制 □有(警察署長又は道路管理者の指示に従い一時交通止めをする。) □無
(4)	運搬の概要 (消費場所内における運搬用具)

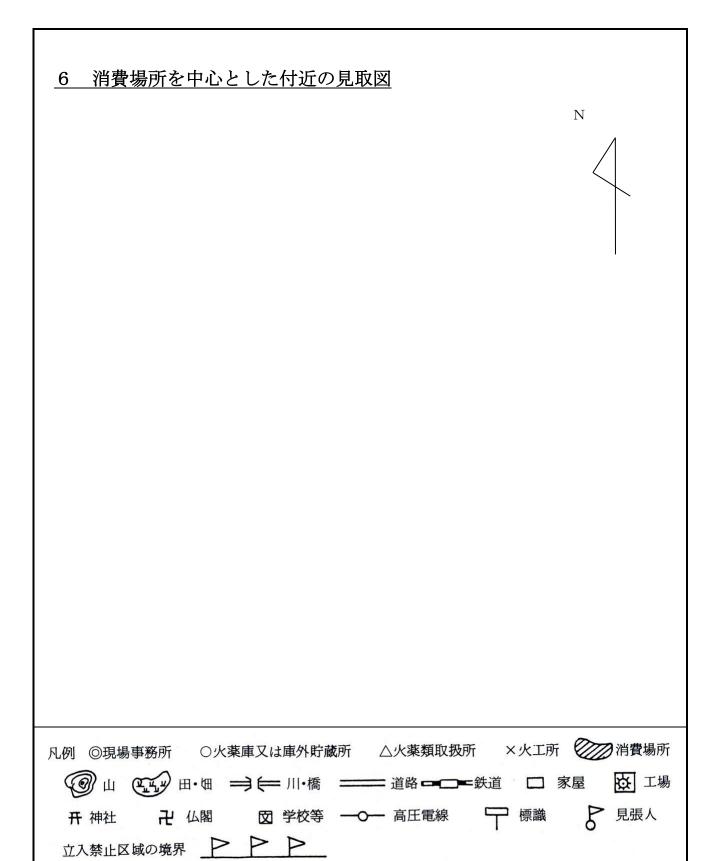
事務	新)に通報し、	、人身事故の	場合は直ち	に最寄りの医院	師に応急手当る	を受けさせます	
4 1	日の最大及び	平均並びに 1	カ月の消費	見込量			
	種 類	爆 薬	電気雷管	工業雷管	導 火 線	黒色火薬	
日・月		(キロク゛ラム)	(個)	(個)	(メートル)	(キロク゛ラム)	
1	ョの最大						
1	日の平均						
	月						
	月						
	月						
	月						
	月						
	月						
	計						
*	・ 1か月当た 選任し届出る。		込量が火薬又	【は爆薬25キ	-ログラム以上	の場合は取扱作	保安責任者等を
*	爆薬の種類コ 含水		アンホ				
	□ その他						

現場を保存し、すみやかに警察官に届けると同時に(□ 県消防保安課・□

3 災害発生時の措置と応急対策

5 火薬類取扱従事者(火薬類を取り扱う必要のある者全員について記入すること。)

氏 名	H // F	経験	職場にお免状及び			免許 再教育		又は保安	
(生年月日)	現住所	年数	ける地位	証	の種	類	教育最終	有最終受講日	
				甲	•	乙	年	月	日
年 月 日				発	破	士	7	月	П
				甲	•	乙	年	月	日
年 月 日				発	破	士	+	力	Н
				甲	•	乙	年	月	日
年 月 日				発	破	士	+	Л	Н
				甲	•	乙	任	月	日
年 月 日				発	破	士	年		Н
				甲	•	乙	年	月	日
年 月 日				発	破	士	牛	月	Н
				甲	•	乙	年	月	日
年 月 日				発	破	士	7	Д 	Н
				甲	•	乙	年	月	日
年 月 日				発	破	士	7	月	Н
				甲	•	乙	年	月	日
年 月 日				発	破	士		<u>л</u>	Н
				甲	•	乙	年	月	日
年 月 日				発	破	士	牛	Л	
				甲	•	乙	年	月	日
年 月 日				発	破	士	7	Л	Н
				甲	•	乙	年	月	月日
年 月 日				発	破	士	7	力 	
				甲	•	乙	年	月	月日
年 月 日				発	破	士		л <u>П</u>	Н
				甲	•	乙	年	月	月日
年 月 日				発	破	士	午	л H 	Н .
				甲	•	乙	年	日	月 日
年 月 日				発	破	士	+ .	/1	
				甲	•	乙	年	月	日
年 月 日				発	破	士	7		
				甲	•	乙	在	年 月 日	Ħ
年 月 日				発	破	士			\1 ⊦
				甲	•	乙	年	月日	
年 月 日				発	破	士			
				甲	•	乙	年.	年月日	FI
年 月 日				発	破	士	7-	/1	I



[※] 火薬類取扱所及び火工所の位置を明記するとともに、消費場所から100メートル以内の保安物件及び消費場所から保安物件までの距離並びに警戒員の位置を明示すること。